

主要地方道 奈川野麦高根線**通行止め解除**のお知らせ



令和3年8月の豪雨により被災し、全面通行止めとしていました主要地方道奈川野麦高根線について、復旧工事の一部が完成する見込みとなりましたので、下記のとおり**通行止めを解除**いたします。

通行止め期間中は大変ご不便をおかけしました。

なお、通行止め解除後も、片側交互規制を実施している箇所がありますので、通行の際は十分注意していただくようお願いします。

記

解除日時 令和4年10月27日(木)11時

解除区間 主要地方道奈川野麦高根線

高山市高根町野麦～松本市奈川川浦8.4km

そ の 他 11月中旬には冬期閉鎖により通行止めとなる予定です



問い合わせ先

岐阜県高山土木事務所道路課 0577-33-1111 (内線 373)

(受付時間：平日 8:30～17:15)